

2016年7月11日

NHK 経営委員会 委員長 石原 進 様  
経営委員各位

## 次期会長の選任にあたって、真に公共放送にふさわしい会長が選ばれるよう、選考過程の抜本的改革を求めます

NHK 前橋抗議行動の会 / NHK 問題を考える会 (兵庫) / NHK 問題を考える奈良の会 / 時を見つめる会 / NHK 問題とメディアを考える茨城の会 / NHK 問題を考える会・さいたま / NHK とメディアを語ろう・福島 / NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ / NHK 問題大阪連絡会 / NHK を考える東海の会 / NHK 問題を考える堺の会 / 「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクションセンター (VAW RAC) / メディアを考える市民の会・ぎふ / 政府から独立した NHK をめざす広島会の会 / 日本ジャーナリスト会議 / NHK 問題を考える岡山の会 / NHK をただす所沢市民の会 / NHK 問題を考える滋賀連絡会 / 放送を語る会 / マスコミ問題を考える秋田の会 / NHK 問題を考える会 (屋久島町) / NHK 問題京都連絡会 / NHK を憂える運動センター・京都 / NHK 全国退職者有志 / アクティブ・ミュージアム『女たちの戦争と平和資料館』 (wam) / 靱井さん! NHK 会長やめはったら受信料払います京都の会 / NHK を考える福岡の会

貴委員会においては、6月、新たに4人の委員が就任され、新委員長も選任されました。本年5月、私たちは標記の文書を提出しましたが、この時期にあたって再度同様の趣旨の申し入れを行います。全国に広がった視聴者市民の声を真摯に受けとめていただくよう改めて要求します。

さて、靱井勝人現会長の任期は残り数か月となりました。2017年1月の改選を前に、本年夏から経営委員会内で次期会長の選考のための指名部会が開催されるものと思います。

ご承知のように、NHK 予算の国会承認の際、参議院総務委員会の附帯決議は、今年と昨年、2年続けて会長選考に関しかつてなかった文言を加えました。

「会長の選考については、今後とも手続の透明性を一層図りつつ、公共放送の会長としてふさわしい資質・能力を兼ね備えた人物が適切に選考されるよう、選考の手続の在り方について検討すること」という要請です。

この決議内容が、現在の靱井会長の数々の言動を批判的にとらえ、貴委員会による靱井会長の選任過程を問題視したものであることは明らかです。

靱井会長が就任して2年余、会長批判の声は絶えることがありませんでした。

会長罷免を要求する署名は8万近くに達し、靱井会長が辞任するまで受信料支払いを凍結する運動も生まれています。

私たちはこの状況を踏まえ、2017年1月の次期会長の選任にあたって貴委員会につきのように申し入れます。

### 1、靱井現会長の再任は絶対にしてはならないこと。

視聴者の批判の高まりからも、またわざわざ「会長にふさわしい資質を持つ人物」を選考するよう求めた国会附帯決議の精神から言っても、再任は絶対にあってはならないことです。

石原進委員長は、3年前の会長選任の際、靱井氏を推薦したと報じられています。就任記者会見でも、収支の改善などの実績がある、などと靱井会長を評価しました。

現会長就任以来の市民の抗議と懸念を一顧だにしない氏の姿勢に抗議するとともに、もし、石原氏が主導する経営委員会で現会長の再任が図られることになれば、私たちは経営委員会に対しても厳しい抗議行動に立ち上がる決意であることを表明します。

## 2、会長選考過程に視聴者・市民の意思を広く反映させること。

NHK 会長選考にあたっては、何より公募制、推薦制の導入が検討されるべきです。

当面は社会的に有力な学術・文化団体、マスコミ学会、日本ペンクラブ、日弁連、またその他、視聴者団体を含む市民団体や、労組などから会長を推薦できるようにし、経営委員会が受付の窓口を設けるなど、視聴者参加の仕組みを作ることを要求します。

最終的に経営委員会が候補を絞って任命することにすれば、これは現行放送法のもとでも可能な方策です。

靱井会長任命の経過に見られるように、密室の議論の中で、経営委員が会長候補をあげ、わずか一回の面接で会長を決める、といった選考方法は抜本的に改善する必要があります。

## 3、会長の資格要件を一層充実させること。

経営委員会は、2013 年秋、会長の資格要件 6 項目を公表しました。「NHK の公共放送としての使命を十分に理解している」などといった当然の項目が含まれていますが、NHK 会長にはこのところ 3 期にわたって財界人が就任しており、そのうちの一人である現会長が NHK の自主自律を危うくする言動を繰り返しました。

資格要件 6 項目がまったく生かされなかったこととなります。

会長の資格については、その要件に、「放送法の精神に即して、NHK のジャーナリズム機能と文化的役割について高い見識を持ち、政治権力からの自主・自立を貫ける人物」といった厳しく充実した条項を加えることを要求します。

NHK はよく、「みなさまの NHK」と広報しています。その「みなさま」である視聴者・市民が、会長の選任過程にまったくかかわることができないのは重大な問題ではありませんか。

英国 BBC は、すでに会長の公募制をとっています。これに比べれば NHK ははるかに遅れていると言わざるをえません。

視聴者・市民が「推薦」という形で会長選考に参加し、その意思を表明する機会が保障されれば、視聴者・市民と NHK の距離は縮まり、ひいては公共放送機関 NHK の基盤を強くすることになります。

貴委員会は、これらの状況を勘案し、英断をもって前記 3 項目の要求の実現に踏み出されるよう、強く要請します。